

## 4 派遣やパートなどで働く者が将来に希望を持てる社会

非正規労働者について、正規雇用との均衡処遇の確保、能力開発支援策の充実、日雇派遣など労働者派遣法制の見直し等の方策を講じ、非正規労働者が将来に希望を持ち、安心して働き、生活できる環境の整備を図る。

### ①非正規労働者の雇用の安定、社会保険の適用拡大等正規雇用と非正規雇用との均衡処遇の確保

- フリーター等正規雇用化プラン(仮称)の推進—一年長フリーター、30代後半の不安定就労者を重点にトライアル雇用制度の活用等による就職支援、若者の応募機会拡大に向けた企業の取組の促進等(21年度要求)
- パートタイム労働者や有期契約労働者の待遇の改善—パートタイム労働者の正社員化、短時間正社員制度の導入に取り組む事業主に対する支援、フルタイム有期契約労働者の正社員化及び正社員と共通の処遇制度等を導入する中小企業の支援(21年度要求)
- 住居喪失不安定就労者の就労支援—住居喪失不安定就労者(インターネットカフェ等を起居の場とし、不安定な雇用状態に置かれている者等)に対する就労・生活・住宅に係る総合的な支援(21年度要求)
- 非正規労働者に対する社会保険の適用拡大—被用者年金一元化法案(継続審議中)の早期成立を目指すとともに、その後に更に社会保険が適用される者を増やす方策について検討

### ②非正規労働者の能力開発支援策の充実

- ジョブカード制度の整備・充実—訓練期間中の生活保障のための給付をすることができる制度の創設、参加協力企業や訓練修了者を常用雇用する企業への支援(21年度要求)
- ニート等の自立支援の充実—地域若者サポートステーションの拡充、若者自立塾の訓練メニューの多様化等(21年度要求)
- サービス産業能力評価システムの構築、キャリア教育民間コーディネーター育成・評価システムの開発等(21年度要求)

### ③日雇派遣など労働者派遣法制の見直し

- 労働者派遣法制の見直し—日雇派遣の規制など派遣労働者の待遇改善を図るための労働者派遣法改正案の臨時国会提出を目指し検討
- 指導監督の徹底と安定就職に向けての支援—偽装請負・違法派遣の一扫のための指導監督の徹底、ハローワークの機能強化による日雇派遣労働者等の安定就職に向けての支援、職場定着指導の実施(21年度要求)